

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第1節 就学前教育

施策 No.10 就学前教育の充実										基本計画 掲載頁	76～77	
総合評価	C：進捗が遅れた	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	1	C	2	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	0	C	0		
成果	幼保小の子どもたちの交流活動において、情緒面での成長が見られたほか、職員交流では、情報共有だけでなく互いの教育活動への理解を深めることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	今後も引き続き、就学前教育の充実を図るため、幼保小の交流事業を推進していく。ただし、令和7年度において、当該施策に係る新たな事業縮小はないが、これまでの見直しにより既に2つの事業が廃止となっており、一定の縮減が生じていることを踏まえ、総合的に判断して総合評価をCとしている。 また、来年度入学を迎える子どもがいる家庭を対象とした入学説明会において、地域の幼保との連携を取り合い、各小学校で就学前の子どもに対する教育について情報提供を行う。							
課題	就学前の子どもに対する家庭や地域での教育について、講座の開催以外での事業の実施が課題となっている。											

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 家庭や地域における教育のための学習機会の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	就学前の子どもを持つ保護者を対象として、子育て講座を実施し、家庭における教育力の向上を促します。	C	・コロナ禍を経て就学前健康診断や入学説明会の実施方法が変更されたため、保護者に対して子育て講座を行う機会を作ることが難しい状況にある。小学校にアンケートを実施したところ、講座の時間を確保できないという意見が多数あったため、子育て講座の代替として入学説明会の際に子育てに関するリーフレットを配布した。	こども支援課
2	これから親になる世代や、子どもを見守ることが期待される世代に対して、家庭と地域における教育の大切さの啓発に努めます。	C	・子育て講座 C（中学生と地域子育て支援センターの子どもたちとの交流）は、中学校家庭科の授業のための事業となっていたことから、こども支援課としては令和 5 年度に事業を廃止した。今後は、教育委員会事務局でこの事業実施を検討していくこととなっている。 【教育現場における状況】 「家庭と地域における教育の大切さ」については、中学校家庭科の学習に幼児教育の項目があり学校が工夫して学びの機会を作っている。家庭科の現在使用している教科書に、地域の支援について取り上げられている箇所があることや、幼・保・小の連携が重要とされていることから、今後、学校から要望があった場合は、必要に応じて庁内の部署に協力を呼び掛ける。	こども支援課
(2) 認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育士や教職員が双方の教育の理解を深める取組を推進するとともに、園児と児童が交流する場づくりを推進し、認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実を図ります。	B	・令和 7 年度は年 2 回の幼保小推進協議会を開催することができ、情報交換を軸とした共通認識による一体的な教育を実践することができた。 ・小学生と園児が交流する機会を全ての小学校ブロックで実施することもでき、園児にとっては小学校に対する安心感、小学生にとっては年下を思いやる優しい心を育成することができた。	教育支援課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
子育てに関する講座への参加率	100%	0%	0%	0%			100%	C	こども支援課
幼児・児童交流会への参加している幼稚園、保育園の割合	65. 30%	100%	100%	100%			80%	A	教育支援課

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】													
第2節 学校教育													
施策 No.11 教育内容の充実										基本計画 掲載頁	78～81		
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数				A	1	B	9	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	1	B	12	C	0
成果	特別支援学級を市内全小・中学校に設置したほか、通級指導教室を4校増設し、特別支援教育の充実に寄与した。 また、スクールソーシャルワーカーや相談員を設置し、児童生徒の相談支援を強化した。 学力の育成においては、学力状況調査の結果やプログラミング教材の活用等により、多様なカリキュラムによる授業改善を実施した。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	引き続き、学力の向上及び児童生徒の心身の健やかな発達のため、授業内容の見直し、人材及びICT教材の活用、並びに体験活動等による多様な教育機会の創出に注力する。 また、特別な支援や個別の相談支援等を必要とする児童生徒について、多様化するニーズを見極め、適切に対応していく。								
課題	児童生徒の悩みや不安の相談、不登校の割合は増加傾向にあり、相談員の人員配置等の見直しによる支援体制の強化が必要である。 学力の育成については、県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合及び学力の伸び率はいずれも低下しているため、引き続き授業改善等の検討が必要である。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 確かな学力の育成	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させるとともに、学力向上と正の相関がある非認知能力を高めます。また、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進します。	B	・県学力状況調査の結果をもとに、各学校での成果と課題を把握し、具体的な学力向上プランを作成した。 ・調査結果のデータの活用の仕方等の研修も行うことで、授業改善にも取り組んだ。課題解決学習や、主体的・対話的で深い学びに向かう授業の推進は、学校訪問等でも県や市の方針を伝え、それに基づいた指導や提案をする等して授業改善に取り組んだ。	教育支援課
2 児童生徒一人一人が学力の伸びを実感し、学ぶ楽しさを味わうことで、児童生徒の健やかな心や、主体的に学習に向かう態度を育みます。	B	・上記の取組や、各学校の特徴をいかした授業改善、人材活用、ICT活用等の様々な教育活動により、各学校で個別最適な学び、協働的な学びの実現化に取り組んだ。	教育支援課
3 Society 5.0 の進展に対応できる児童生徒を育成するため、外国語教育やプログラミング教育などを推進します。	B	・プログラミング教育の促進として、各学校にプログラミング教材を購入し、様々な分野において AI やデータの力を最大限活用し展開できる人材を育成した。 ・外国語活動・外国語科教育では、小学校英語講師や英語指導助手、デジタル教科書等を活用することで、児童生徒の学びを広げた。 ・コミュニケーション能力を重視した授業を様々な教科でも推奨し、グローバルな視点を持てる児童生徒の育成に取り組んだ。 ・課題解決型のカリキュラムを各学校で取り組んだ。	教育支援課
(2) 豊かな心の育成	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4 児童生徒が自立心を持ち、人権の尊重や思いやりなどの豊かな心を身に付け、実践力を育む道徳教育の充実を図るとともに、職場体験や福祉体験、ボランティア活動などを推進します。また、読書活動を推進し、豊かな心を育成します。	B	・十文字学園女子大学の浅見哲也教授を講師として招いた道徳研修会を実施したり、人権教室の実施及び人権作文や人権標語等の児童生徒の人権感覚を養うための学習活動を実施したりすることができた。 ・各体験活動は各学校の教育課程に適切に位置づけられていた。 ・読書活動については、司書教諭等が中心となって一斉読書や読み聞かせ等を通して読書活動を推進することができた。	教育支援課
5 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実に努めるとともに、いじめや虐待、不登校などの未然防止、早期発見、早期解決のための体制を整えます。	B	・不登校の未然防止や早期発見、早期解決に繋がったり、家族を含めたケアを進めたりするために、スクールソーシャルワーカーや相談員を配置している。 ・不登校の要因は年々多様化、複雑化してきている。そのため、対象児童生徒に係る対応時間や対応回数 は、増加しており、スクールソーシャルワーカー1人当たりの負担も増加している。配置の効果を高めるためには更なる人員配置等の環境整備が必要であると考えている。 ・令和7年度5月より、教育支援ルーム「ふれあいルーム」、「とことこプラスのへや」に加え、道場集会所において教育支援ルーム「ムササビルーム」を設置した。また、校内に支援ルームを設置し、児童生徒の居場所づくりを進めている学校が増えている（小学校10校、中学校5校）。小学校には支援ルーム専門の人員を3名配置しているが、中学校は教員が対応しているため、持続可能性を高めるためにも人員配置を進めていきたい。	教育相談センター
(3) 健やかな体の育成	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6 児童生徒の体力向上に向けて、自己の体力の伸びを実感させるとともに、運動の楽しさや喜びを実感できる児童生徒を育てることができるような授業や体育的活動の充実を図ります。	B	・体力向上推進委員会で市内小・中学校の児童生徒の体力の課題点を明確にし、授業研究部、調査部、健康部で現状を分析しながら課題解決に向けて取り組むことができた。 ・例年実施している新体力テストでは埼玉県の新体力プロフィールシートを活用するとともに、前年度の体力と比較しながら自己の分析し、体力の向上を図った。 ・小学校体育連盟、中学校体育連盟ともに県の研修会等に代表者が参加し、その内容を市内に伝達した。	教育支援課
7 時代に応じて新たに直面する健康課題に対して情報を収集し、家庭・地域と連携しながら生活習慣の改善も含めた取組を推進します。	B	・学校保健安全法に基づいて実施した児童生徒の定期健診の結果をもとに、養護教諭を通じて児童・生徒の健康上に必要な勧告・健康保持増進のための助言を保護者に行い、医療機関の受診を促す等の適切な対応をとることにより児童・生徒の健康管理に努めた。 ・KPI「規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）」がC評価となったことについては、規則正しい生活習慣の重要性を、保健体育の授業や日々の生活指導で取り上げる等をしたものの、全国学力・学習状況調査の結果、目標値には到達できなかったことからC評価とした。	学務課
(4) 特別支援教育の充実	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
8 障がいのある児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、家庭と学校で連携して個々の教育的ニーズを把握するとともに、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図ります。	B	・埼玉県教育委員会に加配を申請し、承認された教職員を任用した。 ・各学校に配置された教職員は、学校長の運営管理の下、専門的な知識に基づき、障がいのある児童・生徒一人一人に応じた支援を行うことができた。	学務課
	B	・特別な支援を必要とする児童生徒については、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援の充実を図った。 ・障がいの特性や効果的な支援についての理解が深まるよう教員や支援員などに向けた研修を行い、専門性を高めた。	教育相談センター
9 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のため、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」による支援の充実を図り、交流及び共同学習を効果的に進めます。	A	・市内全小・中学校に特別支援学級を設置。インクルーシブ教育の理念に則り、児童生徒及び保護者に寄り添った就学相談を実施した結果、令和7年度は通級指導教室を4校増設することができた。中学校の通級は巡回指導を行い、より多くの生徒が利用できる環境を整えた。（小学校難聴・言語障がい通級指導教室2校、発達・情緒障がい通級指導教室5校） ・交流及び共同学習については、対象となる児童生徒の日課表に位置づけ、計画的に行った。	教育相談センター

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和7年度時点 達成度	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 3.9p、中2 3.7p 中3 3.8	小5 4.2p 小6 4.1p 中1 4.1p 中2 3.9p 中3 4.0p			平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、 学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年 76.1 2.6 6年 74.8 2.2 《中学校》 1年 70.6 2.0 2年 57.0 1.0 3年 67.6 2.0	《小学校》 5年 59.9 1.2 6年 76.8 2.4 《中学校》 1年 63.7 1.5 2年 49.5 0.6 3年 50.9 0.5	《小学校》 5年 75.5 3.0 6年 57.5 1.0 《中学校》 1年 61.8 1.0 2年 44.7 0.0 3年 73.0 3.0	《小学校》 5年 80.2 3.0 6年 66.3 1.0 《中学校》 1年 85.4 3.0 2年 61.3 1.0 3年 79.1 3.0			《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	B	教育支援課
不登校の割合	小学校 1.19% 中学校 4.98%	小学校 2.19% 中学校 5.75%	小学校 1.93% 中学校 5.62%	小学校 2.61% 中学校 5.20%			小学校 1%未満 中学校 4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校 88.5% 中学校 79.7%	小学校 93.1% 中学校 90.6%	小学校 93.4% 中学校 91.2%	小学校 80.1% 中学校 77.3%			小学校、中学校 90%	C	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校5年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校2年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校5年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校2年》 男子86.8% 女子71.9%	《小学校5年》 男子93.3% 女子81.3% 《中学校2年》 男子88.8% 女子70.9%	《小学校5年》 男子93.8% 女子80.9% 《中学校2年》 男子89.8% 女子76.2%			全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 《小5》男子 91.0% 女子83.7% 《中2》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト 絶対評価上位3ランクの児童の割合	小学校 77.4% 中学校 82.4%	小学校 77.1% 中学校 80.7%	小学校 75.7% 中学校 81.6%	小学校 73.5% 中学校 83.8%			小学校 80% 中学校 85%	B	教育支援課

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】											
第2節 学校教育											
施策 No.12 教育活動の質の向上										基本計画 掲載頁	78～81
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数	A	0	B	4	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	5	C	0	
成果	小・中学校の教職員を対象に、外部講師を招いた全体研修会を開催し、教育の在り方について深く考える機会を作ることができた。 また、専門性の高い外部指導者を招致し、教職員の授業力向上を図った。 部活動の地域展開については、現状と課題を調査した上で検討委員会を開催しロードマップを作成することができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き部活動の地域展開を積極的に推進していくため、部活動地域展開に係る検討委員会を開催し、学校教育への理解等の課題を精査することで、今後の方向性を具体的に検討する。 また、教職員の資質向上のための研修会を継続して実施するとともに、学校教育の質の向上に欠かせない地域の理解やボランティアの方の協力を得るための活動にも注力していく。						
課題	部活動の地域展開を推進するに当たり、地域の方や専門家の方に学校教育への理解をより深めてもらう必要がある。 また、地域ぐるみで学校教育を支援する「学校応援団」の取組では、協力者の固定化・高齢化が課題である。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1)	教員の指導力の向上	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	各学校が抱える教育課題の解決に向けた研究を支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器の効果的な活用を始めた授業内容の適宜改善や児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。	B	・Googleアプリや授業支援システム「ロイロノート・スクール」の活用により、一人一台端末の効果的活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善を進めた。 ・学習の個性化や指導の個別化を進め、AI教材のQubenaも活用を広げた。 ・デジタルシティズンシップ教育に課題があり、ICT機器を正しく利用できない児童生徒もいる。規則やシステムの抜け穴をふさぐのではなく、正しい使い方を考えさせる指導が必要である。	教育支援課
2	教員の豊かな人間性と実践的な指導力を培うため、Society5.0などの時代に対応した多様な研修を体系的に整備し、授業の改善・指導力の向上を図ります。	B	・学習指導要領の学習内容を確実に身に付けさせるため、ICT機器の活用を取り入れながら、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために教科横断的な視点での研修を行った。 ・ICT機器に頼りすぎず、アナログとデジタルの活用バランスを保つことが求められている。	教育支援課
(2)	学校・地域・関係機関の連携による学校教育の質の向上	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	児童生徒の発達段階や実態に応じた指導を行うため、研修や交流会等を通じて小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。また、地域・関係機関との連携を強化するため、市内3大学、民間事業者等との連携や学校運営協議会を通じた地域の人材活用に取り組みます。	B	・小学校の生活科の学習や小中学校の総合的な学習の時間における探究的な学習において、地域から有識者をゲストティーチャーとして招聘したり、浄水場を見学したりするなど地域と協働した授業を実施した。 ・市内の高等学校や大学、民間事業者との連携活動を行った。	教育支援課
4	部活動ボランティア指導員や農業支援員など、地域の方々が体験学習を通じ、児童生徒と直接関わり、その知識や技術を伝える制度の充実を図ります。	B	・現在16校の学校では農業支援員に協力していただき、専門的な知識や技術による指導を行うことができている。部活動ボランティア指導員は17名に依頼し、顧問が専門知識を有してない部活動を中心に、地域の方々が子供たちに知識や技術を伝えた。	教育支援課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

[illegible]

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】					0		12		0		
第2節 学校教育											
施策 No.13 教育環境の整備・充実									基本計画 掲載頁	78～81	
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	10	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	2	B	17	C	0
成果	老朽化した学校施設の改修工事等を計画的に実施した。 また、文部科学省が示す教育ネットワーク方針に対応し、新システムを構築したことにより、教職員・保護者双方の負担を軽減することができた。 学校運営協議会においては、保護者・地域住民に学校教育に対する評価・助言をいただき、学校・家庭・地域の連携による教育力向上に寄与した。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	学校施設の整備に係る学校施設整備基金について、物価上昇、労務費の急激な上昇に追従し積立計画を見直す必要がある。一方で、現在の学校施設の長寿命化改修計画は、全ての学校を存続する前提で作成したものであるが、児童生徒数の動態による小規模校化の解消や教育環境維持の観点を含め、学校の適正規模・適正配置を検討する予定であるため、その結果も含め基金計画を見直す必要がある。 新教育システムの運用について、教職員及び保護者が早期に適応できるよう、相談対応等柔軟に実施していく必要がある。 また、交通指導員の人材確保について、日々の通学における児童生徒の安全確保のため早急に対応を検討する。 利子補給制度については、ホームページ等により周知を行い、的確に運用していく。						
課題	新教育システム運用について、負担軽減の効果はあるが、教職員及び保護者が適応していくのに時間がかかることが課題である。 また、児童生徒1人1台の端末使用が早期に定着したことで、端末の故障による修理件数の増加や情報モラルについての問題が増加しつつあるため、引き続き対応が必要である。 通学路に配置する交通指導員については、安定した人材確保が喫緊の課題である。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 教育施設・制度の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	老朽化した学校施設について、長寿命化や大規模改修を進めるとともに、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視しながら、引き続き計画的な改修を進め、課題解決に向けて取り組みます。	B	・第二中学校校舎の工事（3 年工事の 3 期目）が終了し 1 校完了した。 ・第四小学校校舎及び池田小学校校舎の 2 か年事業の第 1 期工事を実施した。 ・東北小学校校舎の実施設計を完了した。令和 8 年度から 2 年間の工事を予定。	教育総務課
2	児童生徒の情報化社会への適応力を培い、学力向上を図るため、G I G A スクール構想により整備した端末一人 1 台環境を継続して発展させ、個別最適な学びを実現します。	B	・ 1 人 1 台端末の使用が日常となり、Google アプリやロイロノート・スクールの活用により個別最適な学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。小・中学校ともに全国学力学習状況調査の質問紙調査において、「P C ・タブレットなどの I C T 機器を、どの程度使用しましたか」の回答状況は、県・全国と比較して大幅に上回る結果となった。市小学校 6 8. 0 % < 県 2 7. 3、国 2 4. 5 >、市中学校 7 8. 0 % < 県 2 7. 8、国 2 9. 5 >。	教育支援課
3	教育ネットワークを時代に適合したセキュアな方式に改め、ハード・ソフト両面から授業・校務における I C T 環境を充実させることにより、学校教職員の働き方改革の一助とするとともに、教育の更なる情報化を推進します。	B	・校務パソコンがフルクラウド・ロケーションフリーで使用できることにより、校務の効率的な実施とデジタル化が進んでいる。令和 7 年度は生成 A I の活用が学校教職員にも普及し、成績処理をはじめとする事務処理の効率化が少しずつ進んだ。	教育支援課
4	児童生徒が自然に触れ、豊かな人間性を育むための場所づくりとして、自然環境の保全・整備等に努めます。	B	・全ての市立小中学校に学校農園を設置し、農業体験を通して豊かな心を育成することができた。 ・新開小学校では学校教育林を活用した生活科や理科等の授業を行うなどの体験的な活動も充実した。野火止小では作物等の栽培を実施した。農業支援員や地域の方々の協力の下、安全・安心な場所づくりに努めることができているので、これからも継続していく。	教育支援課
(2) 地域と共にある学校づくりの整備・充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
5	地域における学習機会の充実や施設の有効活用を図るため、学校施設を開放します。	B	・ココフレンド及び新座っ子ばわーあつぷくらぶにおいて、学校施設の余裕教室の有効活用を行った。 ・市内全小中学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放するとともに、スポーツ団体等に学校施設を開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。	生涯学習スポーツ課
6	保護者や地域住民などで構成する学校運営協議会の充実を図り、学校と地域の連携・協働を進めます。また、学校評価制度を活用し、見直しを図りながら学校・家庭・地域が一体となって学校の教育力を高めていきます。	B	・学校評価について項目数を厳選し、学校運営協議委員や保護者からもそれに基づいた助言・評価をいただいた。 ・各校の課題を明確にし、重点的に改善していくための評価システムは学校・地域・家庭をつなぎ、教育力向上につながったため、今後も評価項目数や内容について適宜見直しを図りながら継続していく。	教育支援課
7	様々な面における専門知識や技術を伝えることのできる地域の人材、ボランティア等を確保し、児童生徒が多様な経験ができる機会の提供に努めます。	B	・小学校の生活科や総合的な学習の時間を中心として、地域の有識者をゲストティーチャーとして招聘するなど、地域と協働した授業が実施されている。学校応援団やボランティア等、授業支援を始めとする様々な教育活動や環境整備に取り組んだ。	教育支援課
8	通学路で、危険と思われる箇所に交通指導員等を配置し、児童の登下校時の安全確保に努めます。	B	・通学路の交差点等 5 8 か所に、交通指導員等を配置した。小学校ごとに市教育委員会から推薦されたスクールガードリーダーも活用できた。 ・交通指導員等が退職した場合、人員配置するよう業務委託しているが、人材不足のため、速やかに人員配置できるか懸念している。今後の検討課題である。	教育支援課
(3) 就学・進学への支援		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
9	経済的理由などにより就学・進学が困難な家庭に対し、就学援助制度の周知を図り、就学に伴う費用の援助や入学準備金及び奨学金の無利子貸付などの支援を実施します。	B	・経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者等に対し、必要な援助や利子補給を行った。 ・就学援助については、認定率 9 % 程度であり、教育の機会が失われないよう、今後も事業の継続が必要である。 ・入学準備金・奨学金の無利子貸付制度については令和 6 年度に廃止し、利子補給金交付制度を開始した。令和 7 年度は 1 7 名に利子補給金を交付した。	学務課
(4) 学区の弾力的運用		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
10	今後の児童生徒数の推移を考慮しながら、学区の見直しを検討します。	B	・令和 7 年度の新座市立学校通学区審議会の開催はしていない。 （本審議会に教育委員会から諮問する事案（通学区を変更する）がなかったため。） ※令和 6 年度より臨時の会議体として取扱うこととなった。	学務課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 （策定時点）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
老朽化対策を実施した校舎数（完了数）	0 校	0 校 （着工数 1 校）	0 校 （着工数 1 校）	1 校 （着工数 2 校）			4 校	B	教育総務課

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】											
第3節 青少年健全育成											
施策 No.14 青少年の健全育成の推進										基本計画掲載頁	82～83
総合評価	B：順調に進捗した	今後の方向性	Ⅱ：一部見直し等の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	6	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	3	C	0
成果	青少年活動の充実として、青少年教育振興事業助成金については、前年度を上回る申請件数があり、青少年の健やかな成長を促す多くの機会を創出することができた。また、青少年の健全育成に携わる団体への補助を通じ、活動の担い手の支援を行った。子どもの安心・安全な居場所づくりとして放課後等に学校施設を活用して実施しているココフレンドについては、県内自治体の中でも充実した事業内容で多くの児童が登録し、子育て支援策としても満足していただくことができた。			成果・課題を踏まえた今後の対応方針	引き続き、青少年の健やかな成長や子どもたちの安全・安心な居場所の確保を図るため、学校や地域と連携し、各事業の充実を図るとともに、持続可能な事業運営について検討する。						
課題	子どもたちの週末活動の充実と安全・安心な居場所確保のために実施している新座っ子ばわーあっぱくらぶについては、様々なクラブを開設したが、更なる充実を図るため、新たなクラブの開設に向け取り組んでいく必要がある。また、ICT環境への対応として新座っ子ばわーあっぱくらぶにおいてプログラミングくらぶを開設しているが、今後も青少年を取り巻く環境の変化に適宜対応し、必要な支援等を行う必要がある。ココフレンドについては、人件費等の増額や県補助金額の減少により、持続可能な事業運営について検討する必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 青少年活動の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	青少年の健やかな成長を促すため、青少年のボランティア活動など社会参加活動の機会の充実を図ります。	B	・新座市青少年教育振興事業助成金を活用し、清掃活動等の社会参加活動を補助した。	生涯学習スポーツ課
2	青少年の活動を支援するため、地域社会の様々な資源や、小・中学校、公民館、図書館等の社会教育施設、文化施設等の有効活用に努めます。	B	・ココフレンド及び新座っ子ばわーあっぶくらぶにおいて、小学校や文化施設等の有効活用に努めた。 ココフレンド参加人数：17校延べ88,209人 新座っ子ばわーあっぶくらぶ参加人数：29くらぶ延べ3,513人 くらぶ例：こどもKGGK（活動場所：新座市児童センター） ・KPIが目標を下回っている状況については、放課後の過ごし方が多様化している影響が想定される。目標達成に向けて、イベントの充実、事業周知に努める。	生涯学習スポーツ課
3	ICT環境に対応できる青少年を育成するために、青少年がICTを適切に活用する力を身に付けられる機会の充実を図ります。	B	・新座っ子ばわーあっぶくらぶにおいて、プログラミングくらぶを開設し、子どもたちがICTに親しむ機会を提供することができた。 ・KPIが目標を下回っている状況については、クラブ指導者の担い手不足、休日の過ごし方が多様化している影響が想定される。目標達成に向けて、新しい体験活動の提供、事業周知に努める。	生涯学習スポーツ課
(2) 青少年健全育成活動の支援と担い手の確保		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促すため、青少年の健全育成に携わる団体の活動を支援するとともに、青少年の健全育成に関する活動の担い手の確保に努めます。	B	・青少年の健全育成に携わる団体に対し、活動を支援するため補助金を交付した。 補助件数：2件 補助金額：455,000円	生涯学習スポーツ課
(3) 子どもの安全・安心な居場所の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
5	放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所を確保し、健全で意欲的な活動ができるよう、学校や地域と連携して子どもの学習活動や体験活動の機会の充実を図ります。	B	・地域人材や学校の協力を得ながら、平日の子どもの居場所として「ココフレンド事業」、また、休日（月2回の土曜日）の学習・体験学習の場としてばわーあっぶくらぶを実施し、子どもたちが安心して過ごせる場所を提供した。	生涯学習スポーツ課
6	青少年期の不登校や引きこもりの一因となっている子どもの孤立を予防するため、学校・家庭・地域が連携した安全・安心な居場所づくりを推進します。	B	・学校や地域と連携した放課後の居場所として、ココフレンド及び新座っ子ばわーあっぶくらぶを実施した。現場では活動やこどもの様子を通して保護者とのコミュニケーションも図られた。	生涯学習スポーツ課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和7年度時点 達成度	所管課
ココフレンドの登録率	37%	39%	39%	41%			50%	C	生涯学習スポーツ課
新座っ子ばわーあっぶくらぶ開設 クラブ数・参加者数	28クラブ473人	27クラブ508人	28クラブ451人	29クラブ427人			35クラブ600人	C	生涯学習スポーツ課

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】											
第4節 生涯学習											
施策 No.15 生涯学習の推進									基本計画 掲載頁	84～85	
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	15	C	1
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	7	C	0
成果	市内に3大学を有する本市の特性をいかし、にいざプラスカレッジ、子ども大学にいざ、各大学公開講座を始め、各公民館や図書館での市民向け講座など、市民の多様化・高度化した学習意欲に対し、様々な学習機会を提供することができた。 また、社会教育関係団体に対して補助金の交付や活動支援を行い、市民同士や団体間の交流の促進を図り、生涯学習への市民参加を更に推進した。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	デジタル化への対応を踏まえるとともに生涯学習施設の管理運営を行う指定管理者等民間のノウハウもいかしながら、引き続き市内3大学を始めとした関係機関と連携し、様々な年代の市民の多様な学習機会の充実化や、自主的な学習の支援を行う。 また、新規ボランティアの養成については、生涯学習ボランティアバンクの周知方法を見直す等、今後より一層の登録を推進していく。						
課題	新型コロナウイルスの規制が緩和され、中止や縮小としていた事業を令和3年6月から再開したが、ボランティアに関しては、活動の場を提供できない期間が長かったため、この間に数の減少や高齢化が課題となり、新規ボランティアの養成や学習の成果をいかす場づくりが急務となっている。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

（1）生涯学習機会の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	様々な年代の市民のニーズに応じた講座が開催できるよう、ニーズ調査や学習プログラムの研究に努めるとともに、各公民館・コミュニティセンターや図書館において地域に根ざした特色ある事業を展開します。	B	・様々な年代のニーズに対応するため、青少年から高齢者等を対象とした講座を実施した。 （対象：青少年 講座回数254回 参加者延べ2,769人、対象：成人～高齢者 講座回数385回 参加者延べ6,430人）	中央公民館
		B	・図書館ボランティアの知識と技術の向上のため、子どもの読書ボランティアスキルアップ講座を実施した。 ・子育て支援のためのブックスタート事業（はじめてブック）は開催場所である3・4か月児健康診査が個別健診となったため実施せず、乳幼児向け絵本リストの配布と赤ちゃんおはなし会を実施した。	中央図書館
2	性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な市民が、能力開発を通じて自己実現を図る機会を提供します。	B	・にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、様々な市民に対し学習機会の提供を行った。 ・にいざプラスカレッジでは、修了後市内のボランティア活動について周知し、今後の市民活動につながるよう、機会を提供した。 ・開催数：にいざプラスカレッジ 全7回×3コース、子ども大学にいざ 全2回、大学公開講座 全10回 ・にいざプラスカレッジについて、コロナ禍を経て令和5年度に事業を再開するに当たり、「誰もが気軽に参加できる（続けられる）」ことを第一に、開催内容や定員数についてコンパクト化を図った。KPI設定時は3コース各40名定員としていたが、令和5年度再開時からは3コース各30名定員で募集を行っている。	生涯学習スポーツ課
3	Society5.0に対応できるよう、ICT関連の講座の推進を図ります。	B	・市民会館の自主事業の一環として、高齢者向けのICT関連講座（目的別に分けた7講座を計14回）を実施し、合計198人が参加した。	生涯学習スポーツ課
（2）生涯学習施設の整備・充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	幼児から高齢者まで、個々の年代に対応した生涯学習を支えるため、民間等事業者との連携など、効果的な運営を図ります。	B	・市民会館及びふるさと新座館について、指定管理者と連携し、民間のノウハウをいかした様々な事業（著名な歌手のコンサートやお笑いライブ等）を行い、効果的な運営を図った。	生涯学習スポーツ課
5	生涯学習施設について、老朽化対策や通信環境を含めた地域の拠点としての機能強化など、課題解決を図りながら、計画的な整備・改修に取り組みます。	B	・市民会館等で計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、生涯学習施設の充実を図った。	生涯学習スポーツ課
（3）自主的な活動の支援・充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	各施設のホームページの充実など、生涯学習機会に関する情報発信の強化に努め、市民の自発的・自主的な生涯学習活動を支援します。	B	・市民会館及びふるさと新座館について、施設ごとにホームページを作成し、各種事業等の情報発信に努め、市民の自主的な活動の一助となった。	生涯学習スポーツ課
7	各公民館・コミュニティセンターによる社会教育に関する相談などの充実を図ります。	B	・各公民館・コミュニティセンターにおいて、社会教育に関する相談を適時受けながら、市ホームページを活用した活動団体の紹介やチラシの掲示等、自主的な活動に対し更なる支援・充実に努めた。	中央公民館
8	市民の多様化する学習を支援するため、図書館資料の整備・充実、レファレンス機能の拡充など図書館サービスの推進を図ります。	B	・市民の多様なニーズに応えるため図書館資料を整備したほか、LLブック（誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた「やさしくよみやすい本」）や点字図書などバリアフリー資料を集約した「りんごの棚」を設置した。電子図書館やメールレファレンス、電子申請による図書館利用登録を令和6年9月に行ったほか、利用登録の変更(令和7年8月から実施)や講座申込、WEB利用者カードの導入等、デジタル化への対応を行った。	中央図書館
（4）学習の成果をいかす仕組みづくり		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
9	図書館などにおける社会教育活動及び地域活動においてボランティアの活躍する機会や場を提供するとともに、ボランティアのマッチングを推進することで、生涯学習の成果を地域社会にいかすことのできる仕組みづくりを進めます。	B	・生涯学習ボランティアバンクにおいて、ボランティアの活躍する機会を提供し、ボランティアのマッチングを推進した。 ・令和6年度依頼件数31件、成立件数21件 ・令和7年度依頼件数35件、成立件数25件 と微増している。 今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。	生涯学習スポーツ課
		B	・図書館活動に対する認識を共有し、各人の交流を深めるため、図書館ボランティア全体会議を開催した。 ・図書館ボランティアのスキルアップのための子どもの読書ボランティアスキルアップ講座（全6回）を開催した。 ・障がい者サービスで協働している朗読ボランティアにおいても、令和6年度に新規募集を行ったため、令和7年度に2名の新規加入があった。	中央図書館
10	市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えるため、生涯学習ボランティアバンクへの登録を推進します。	C	・生涯学習ボランティアバンクにおいて、ボランティアの活躍する機会を提供し、ボランティアのマッチングを推進したが、コロナ禍以降、登録者数は伸び悩んでいる。今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。	生涯学習スポーツ課

第 5 次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和 7 年度実績）

(5) 関係機関との連携・協力		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
11	市民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、小・中学校と連携し、学校施設の地域への開放や余裕教室の活用などを推進します。	B	・ココフレンド及び新座っ子ばわーあっぱくらぶにおいて、学校施設の余裕教室の有効活用に努めた。 ・市内全小中学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放するとともに、スポーツ団体等に学校施設を開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。	生涯学習スポーツ課
12	市民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会を提供するため、大学などと連携した事業の充実に努めます。	B	・にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、市内 3 大学と連携しながら、専門的で質の高い講座や、様々な年齢層に向けた講座を展開した。各大学の有する人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかした講座を実施することで、市民の多様化した学習意欲に応えることができたと考え る。 ・にいざプラスカレッジについて、コロナ禍を経て令和 5 年度に事業を再開するに当たり、「誰もが気軽に参加できる（続けられる）」ことを第一に、開催内容や定員数についてコンパクト化を図った。K P I 設定時は 3 コース各 4 0 名定員としていたが、令和 5 年度再開時からは 3 コース各 3 0 名定員で募集を行っている。	生涯学習スポーツ課
13	生涯学習への市民参加を更に推進するために、関係団体と連携・協力し、市民同士や団体間の交流の促進に努めます。	B	・社会教育関係団体に対し、補助金の交付及び活動支援を行った。各団体が設置目的に基づく事業活動を自主的かつ主体的にできるよう補助を行うことで、市民同士や団体間の交流の促進に寄与した。	生涯学習スポーツ課
14	子どもの読書活動を推進するため、図書館と小・中学校が連携して、子どもの読書活動の機会の拡充を図ります。	B	・図書館職員と図書館ボランティアが小学校を訪問して本の紹介等を行う「学級訪問」について、学級数の制限なく全面的に再開し、1 5 校・1 1 4 学級に実施した。 ・小中学校への学習支援のため、団体貸出を実施した（8 4 1 冊貸出）。 ・小学生が図書館を見学する図書館訪問を実施した（2 校・5 学級・1 4 3 人）	中央図書館

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
出前講座依頼件数／実施件数	125件	310件	349件	379件			400件	B	生涯学習スポーツ課
ボランティアバンク登録者数	108人（団体）	90人（団体）	97人（団体）	99人（団体）			110人（団体）	C	生涯学習スポーツ課
にいざプラスカレッジ参加者数	77人	73人	79人	61人			120人	C	生涯学習スポーツ課

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】											
第5節 文化芸術											
施策 No.16 文化芸術活動の振興										基本計画 掲載頁	86～87
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	1	B	4	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	0	C	0
成果	日頃から文化芸術活動に取り組む市民が成果を発表する場として、新座快適みらい都市市民まつり文化祭を開催した。運営についても参加者が主体的に行い、市民の主体的な文化芸術活動を推進し、やりがいや生きがいの創出にもつなげることができた。 また、来場者に対しても、気軽に、文化芸術の素晴らしさや楽しさを感じてもらう機会を提供することができた。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	引き続き、文化芸術活動の環境整備を進めるため、市では市民会館や公民館、市民ギャラリー等の施設の整備・充実や情報発信、補助金の交付等の面において市民や文化団体の活動を支援し、市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図る。 また、市内3大学や朝霞地区4市などの近隣自治体等と連携し、文化芸術活動を推進するとともに、団体間の文化活動の交流促進を図る。 市内で活動を行う文化団体の高齢化が進行しているため、子どもを中心に文化芸術に触れる機会の充実を図る。						
課題	新型コロナウイルスの規制緩和により新座快適みらい都市市民まつり文化祭が再開し、来場者数は中止前の数字に近づいているが、高齢化や各文化団体の体力低下などがあり、参加者数が減少している分野がいくつか見られる。 文化芸術活動の振興のために、継続して文化団体の活動の支援を行う必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 文化芸術活動の環境整備	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 市民の主体的な文化芸術活動を推進するため、引き続き文化芸術に関わる N P O や自主グループ、個人の活動を支援します。	B	・新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、参加者が主体となって会議を開催し、文化祭本番の進行も務めている。事務局からは市補助金から分配金として各分野の支援を行うとともに、連携して本番に向けた補助を行った。 ・文化芸術活動を行っている新座市文化協会に対し、市補助金の支給などの支援を行った。	生涯学習スポーツ課
2 市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図ります。また、子どもや若者が文化芸術に触れ、関心を持てる機会を創出し、効果的な情報発信を通じて、地域文化を継承し発展させるまちづくりを進めます。	A	・新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、実施分野のほとんどが無料で鑑賞できるため、文化の楽しさに触れる機会となっている。 ・事務局による広報、ホームページ等への文化祭参加者募集記事や開催状況の掲載の他に、各分野の参加者たちが各祭典のチラシやハガキによる情報発信を行った。 ・子どもの出演者が増加したことに伴う、保護者などの来場によって来場者数が大幅に増加した。	生涯学習スポーツ課
3 文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家などの人材の活用により、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。	B	・新座快適みらい都市市民まつり文化祭は、日頃から文化芸術活動に取り組む皆さんの成果を発表する場であると同時に、来場者の皆さんに文化のすばらしさを感じ、楽しんでいただく場である。参加者が継続的に文化祭に協力していただけるよう連携を図った。 ・市内で芸術分野の活動を行う団体に展示場所として、市民ギャラリーの貸出を行った。	生涯学習スポーツ課
4 市民会館、公民館など文化芸術関連施設については、多様化する市民のニーズを把握した上で、施設の整備・充実を図り、文化芸術活動の拠点づくりを進めます。	B	・市民会館等で計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、文化芸術活動の環境の整備を図った。 また、指定管理者の自主事業として、子ども・親子向けのコンサートや大人・シニア世代向けの映画上映を実施する等、幅広い世代を対象とした文化体験事業を行った。	生涯学習スポーツ課
(2) 文化芸術活動振興のためのネットワークづくり	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
5 市内の大学や事業所、県、近隣自治体などと連携し、文化芸術活動を推進します。また、文化芸術に関する情報の収集・提供の充実を図り、市民の文化芸術活動相互の連携の強化やネットワークの形成を支援します。	B	・朝霞地区四市の文化団体の振興及び相互の連絡融和を図ることを目的とした朝霞地区四市文化団体連絡協議会にて今後の事業実施方針について検討を行った。今後も引き続き、団体間の文化活動の交流を促進していく。	生涯学習スポーツ課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
新座快適みらい都市市民まつり文化祭来場者数	2, 150 人	1, 599 人	1, 642 人	2, 824 人			2, 500 人	A	生涯学習スポーツ課

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】											
第5節 文化芸術											
施策 No.17 文化財の保存・活用										基本計画 掲載頁	86～87
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	4	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	5	C	0
成果	歴史民俗資料館の展示については、デジタルサイネージのコンテンツ更新や定期的な展示替え、企画展示や特別展示、イベント等を実施し、調査を実施した資料の展示をすることで、文化財の活用ができた。 また、同館においては、市指定無形文化財の保存団体への補助を通じ、市指定無形文化財の保存や後継者育成の一助とすることができた。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	歴史民俗資料館は立地や複合施設としての特性をいかし、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。 また、メディアやSNS等で積極的な情報発信を行い、コンテンツ利用者は増えているが、必ずしも来館に結びついていない。そのため、発信方法を工夫するとともに、コンテンツ利用者の評価を検討する必要がある。 併せて、引き続きリーフレット等の刊行や学校教育との連携を通じ、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進して、文化財への理解と関心を高めるとともに、市民に対し、地域への愛着や誇りの醸成を図る。 文化財説明板については設置数が多いため、改めて劣化の状況や需要頻度等優先順位の洗い出しを行った上で、文面等を精査し交換を進めていく。						
課題	劣化が著しい市内2カ所の文化財について説明板交換を行ったが、文化財説明板は設置から長期間経過したものが多く、老朽化等により交換の必要性が高まっているものも多い。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、今後劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく必要がある。 より多くの市民に睡足軒の森を利活用してもらうために、施設利用に関する周知を継続して実施する。市主催事業については、協力者と調整をしながら実施する。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 文化財保護体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	文化財保護法・条例に基づき、指定文化財を保護するとともに、民俗、記念物、遺跡など、未指定の文化財の調査・研究を進め、更なる保護に努めます。	B	・文化財保護審議委員会を年2回開催し、市内の指定文化財について、専門家からの指導、助言を受け文化財保護に努めた。 ・市指定候補の文化財についての調査・研究を進めた。	歴史民俗資料館
2	保存・管理・整備・活用という四原則の下、新座市の歴史を紹介し、平林寺や野火止用水を始めとする文化財を保護していくとともに、伝統文化の保存・継承を支援します。	B	・国指定天然記念物である平林寺境内林については、ナラ枯れ被害への対策等、所有者と定期的に協議を行った。 ・県指定史跡である野火止用水については、説明板の更新、平林寺堀の清掃業務、市民団体との意見交換などを行った。 ・平林寺から貸与され、市で管理している睡足軒の森については、年間の施設利用者が増加した。文化事業として、市民呈茶を4回、落語・ワークショップ等を計3回実施した。 ・市指定無形文化財の保存団体に対して、補助金を交付した。	歴史民俗資料館
(2) 文化財の保存・活用と施設の整備		評価		所管課
3	市民が地域への愛着と誇りを持てるように、リーフレットや書籍などの刊行やウェブサイトの活用、学校教育との連携などを通じて、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進します。	B	・「松永安左エ門生誕150周年記念」パンフレットの作成・頒布、文化財散策ガイドの更新・増刷を行った。 ・小学校3・4年生を対象に野火止用水沿いの風景絵画を募集し、「未来に残したい野火止用水の風景展」と題して9月から10月にかけて歴史民俗資料館にて作品展示を行った。 ・市ウェブサイトやLINE配信を積極的に活用し、情報発信を行った。	歴史民俗資料館
4	リニューアルした歴史民俗資料館について、更なる有効活用を図ります。また、その他文化財関連施設の整備と効果的な運営を図ります。	B	・常設展示に加え、デジタルサイネージのコンテンツの充実、企画展示や特別展示、関連講座・イベントを通じて更なる事業内容の充実を図った。 ・収蔵品の保存から活用までを一元的に行う管理システムの運用を開始した。 ・来館者数は前年度に比して増加した。上記のとおり事業内容の充実を図り、今後のデジタル化に向けた準備を進めることができたが、来館者数が目標値に達しなかったためB評価とした。	歴史民俗資料館

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和7年度時点達成度	所管課
歴史民俗資料館来館者数	3,301人	6,468人	5,619人	6,378人			10,000人	C	歴史民俗資料館

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】											
第6節 スポーツ・レクリエーション											
施策 No.18 スポーツ・レクリエーションの振興										基本計画 掲載頁	88～89
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	5	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	6	C	0
成果	市内3大学や（公財）新座市スポーツ協会、協会加盟団体等と連携し、市民向けのスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、スポーツやレクリエーション活動に親しみやすい機会の創出に努めた。 スポーツ施設の利用者は、令和6年度に竣工した市民総合体育館空調設置工事で運動公園陸上競技場改修工事を経て、施設の運動環境が整えられたことにより、一時的に減少していた利用者が工事前の人数より増加している。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	今後も引き続き、市民に対してスポーツの普及や健康増進を図るため、関係団体と連携を図りながら、参加しやすい機会の創出や安全に利用できる施設の整備を行う。施設整備に当たっては、財政的な負担を軽減するため、各種補助・助成金やクラウドファンディングなどの活用を検討する。 また、市民ニーズの変化や新たな課題に対応しながらスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、人材の育成・活用を推進する。						
課題	市民ニーズの多様化や部活動地域展開に伴う指導者の確保等の新たな課題も生じている中、本市のスポーツ・レクリエーション振興の核となるべき（公財）新座市スポーツ協会が、地域課題の解決に貢献できるよう市として支援していく必要がある。 また、学校施設の遊び場としての開放はコストに見合った参加人数となるよう更なる周知が必要である。 市のスポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性向上等を考慮し、優先順位を検討しながら引き続き施設の改修や備品の更新を進めていく。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	市民の誰もが生涯を通じて手軽にスポーツやレクリエーション活動に親むことができるよう、市内 3 大学やスポーツ協会など関係団体と連携し、スポーツ教室、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催します。また、民間団体等による公益的なスポーツ教室やスポーツイベントなどの開催を支援します。	B	・十文字学園女子大学、立教大学と連携して市民向けのスポーツ教室を実施した。 ・（公財）新座市スポーツ協会及び加盟団体が主催するスポーツ大会の開催を支援した。 西武ライオンズ・十文字学園女子大学・TJUP 加盟大学連携事業「親子野球体験イベント」：3 1 組 6 2 名参加 「立教スポーツ教室」（サッカー、野球、硬式テニス、乗馬）：1 8 0 名参加	生涯学習スポーツ課
(2) スポーツ環境の整備		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
2	多様化する市民のニーズを踏まえ、スポーツ施設の充実を図ります。	B	・施設利用者からの設置要望のもと市民総合体育館卓球場空調設備設置工事や市民総合体育館屋外トイレ整備工事を始め、令和 8 年度に本市で開催するねんりんピックを見据えたマレットゴルフ場コース整備工事などを実施し、利用者の安全管理や利便性の向上を図ることができた。	生涯学習スポーツ課
3	学校体育施設を開放するなど、資源の有効活用を通じて誰もがスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。	B	・市内全小中学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。 ・利用者数には課題が残るため、現在行っている広報や市ホームページでの周知のほか、学校のスクールメールや校内放送の活用など各学校と連携を取りながら引き続き事業の周知を行う必要がある。	生涯学習スポーツ課
(3) スポーツ・レクリエーション振興のための人材育成・活用		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進を図るため、スポーツ推進委員の育成に取り組むとともに、地域スポーツ団体の指導者となる人材の発掘と育成に努めます。	B	・スポーツ推進委員講習会や埼玉県主催の研修への参加などを通じて、スポーツ推進委員の育成に努めた。 スポーツ推進委員（2 9 名） スポーツ推進委員講習会（マレットゴルフ）：9 名参加	生涯学習スポーツ課
5	スポーツ・レクリエーション活動を指導するボランティアに関する情報の収集と活用にも努め、登録団体の運営を支援します。	B	・部活動の地域展開に備えて、庁内及び（公財）新座市スポーツ協会と調整を行いながら、スポーツ・レクリエーション指導者に関する情報の収集に努めた。	生涯学習スポーツ課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
スポーツ施設利用者数（屋外）	266, 417 人	265, 340 人	282, 487 人	291, 696 人			280, 000 人	A	生涯学習スポーツ課
スポーツ施設利用者数（屋内）	180, 062 人	194, 373 人	122, 716 人	211, 908 人			200, 000 人	A	生涯学習スポーツ課
学校施設遊び場開放利用者数	－	1, 178 人	1, 632 人	1, 177 人			7, 000 人	C	生涯学習スポーツ課